

サービス提供体制強化加算に関する届出書
 (介護予防) 特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、
 (介護予防) 認知症対応型共同生活介護

1 事業所名	
2 異動区分	☐ 1 新規 ☐ 2 変更 ☐ 3 終了
3 施設種別	☐ 1 (介護予防) 特定施設入居者生活介護 ☐ 2 地域密着型特定施設入居者生活介護 ☐ 3 (介護予防) 認知症対応型共同生活介護
4 届出項目	☐ 1 サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) ☐ 2 サービス提供体制強化加算 (Ⅱ) ☐ 3 サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)

5 介護職員等の状況

(1) サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)

介護福祉士等の 状況	①に占める②の割合が70%以上	☐ 有 ☐ 無 ☐ ☐			
	<table border="1"> <tr> <td>① 介護職員の総数 (常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>② ①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> </table>		① 介護職員の総数 (常勤換算)	人	② ①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)
	① 介護職員の総数 (常勤換算)	人			
	② ①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)	人			
又は ①に占める③の割合が25%以上	☐ ☐				
<table border="1"> <tr> <td>③ ①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士の総数 (常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> </table>		③ ①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士の総数 (常勤換算)	人		
③ ①のうち勤続年数10年以上の介護福祉士の総数 (常勤換算)	人				
サービスの質の 向上に資する 取組の状況	※ (介護予防) 特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護は記載				

(2) サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)

介護福祉士等の 状況	①に占める②の割合が60%以上	☐ 有 ☐ 無 ☐ ☐				
	<table border="1"> <tr> <td>① 介護職員の総数 (常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>② ①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> </table>		① 介護職員の総数 (常勤換算)	人	② ①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)	人
	① 介護職員の総数 (常勤換算)		人			
② ①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)	人					

(3) サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)

※介護福祉士等の状況、常勤職員の状況、勤続年数の状況のうち、いずれか1つを満たすこと。

介護福祉士等の 状況	①に占める②の割合が50%以上	☐ 有 ☐ 無 ☐ ☐				
	<table border="1"> <tr> <td>① 介護職員の総数 (常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>② ①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> </table>		① 介護職員の総数 (常勤換算)	人	② ①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)	人
	① 介護職員の総数 (常勤換算)		人			
② ①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)	人					
常勤職員の 状況	①に占める②の割合が75%以上	☐ 有 ☐ 無 ☐ ☐				
	<table border="1"> <tr> <td>① 看護・介護職員の総数 (常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>② ①のうち常勤の者の総数 (常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> </table>		① 看護・介護職員の総数 (常勤換算)	人	② ①のうち常勤の者の総数 (常勤換算)	人
	① 看護・介護職員の総数 (常勤換算)		人			
② ①のうち常勤の者の総数 (常勤換算)	人					
勤続年数の状況	①に占める②の割合が30%以上	☐ 有 ☐ 無 ☐ ☐				
	<table border="1"> <tr> <td>① サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数 (常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> </table>		① サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算)	人	② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数 (常勤換算)	人
	① サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算)		人			
② ①のうち勤続年数7年以上の者の総数 (常勤換算)	人					

備考 要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。